

荷役集中監視制御設備規則制定に関する事項

改正規則等

登録規則
登録規則細則

改正事項

荷役集中監視制御設備規則制定に関する事項

改正理由

荷役関連設備についての技術を検討し、貨物に対してより安全で信頼性の高い荷役を実現するための新規の設備規則として、新規に設備規則「荷役集中監視制御設備規則」を制定することとしている。

新規規則制定に伴い、同規則要件への適合を表す設備符号に関する事項について、関連規則等を整備する必要があるが生じている。

今般、新規に制定する荷役集中監視制御設備規則に関連する事項について、関連規則等を改めた。

改正内容

登録規則又は同細則に、荷役集中監視制御設備規則に適合する場合に設備符号「CCM」を付与することを規定した。